

さくら市農業委員会総会議事録（第1回総会）

1. 開催日時 令和2年7月20日（月）午前10時00分から午前11時45分

2. 開催場所 さくら市役所第2庁舎2階第1・2会議室

3. 出席委員（19人）

委員	1番	小池 利一
	2番	古澤 一郎
	3番	小林 功
	5番	伊藤 喜章
	6番	片岡 純雄
	7番	小菅 和彦
	8番	小林 薫
	9番	大谷 伸二
	10番	加藤 幸治
	11番	関 誠
	12番	千野根 友治
	13番	柴山 昇
	14番	石原 功江
	15番	石塚 良男
	16番	小林 義和
	17番	七久保 勉
	18番	齋藤 敏一
	19番	石田 多美子
	20番	手塚 智枝子

4. 欠席委員（0人）

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 議案第1号 会長の互選について
- 議案第2号 職務代理者の互選について
- 議案第3号 さくら市農業委員会調査会委員の指名について
- 議案第4号 さくら市農業委員会調査会委員長及び副委員長の選任について
- 議案第5号 さくら市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 議案第6号 さくら市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について

- 議案第7号 さくら市農業士等推薦委員会委員の選任について
 議案第8号 氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理審議会委員の推薦
 について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 野中 剛
 係長 大山 昌良
 主事 石原 宏哉

7. 会議

事務局	野中	<p>定刻になりましたので、ただいまから、さくら市農業委員会第1回総会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書の規定に基づきまして、市長が招集しております。</p> <p>それでは、本総会の招集権者であります市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
市長	花塚	<p>改めまして、皆様こんにちは。市長の花塚です。</p> <p>お忙しい中ご参集をいただきましてありがとうございます。会長がこれから決まるということで、今回は私が招集者としてご挨拶をさせていただきます。</p> <p>先ほど19名の皆様に辞令を交付させていただきました。どうぞよろしく願いをいたします。</p> <p>今、コロナで大変な時になっていますが、農業に関しましては自宅で食事を作る方が多いということで、直売所などを見てみるとコメなどを中心に直売所の売り上げが好調です。ただしコメ全体でみると食産業での出荷が減っているのが余っている状況であると聞いております。</p> <p>さくら市の面積の約42%、5260ヘクタールが農地の面積です。その農地に占める水田の割合が92%であり県内で最も高いということで、県で一番のコメどころといえるのがさくら市です。水田をフル活用して様々な農業を行いながらさくら市の発展のためにも農業振興が非常に大切であります。そのためにもよろしく願いしたいと思います。一方でさくら市は人口に占める15歳未満の割合が県で一番高い状況です。県内で最も子供の割合が多い市であります。多くの人に移り住んできてくれていることが大きいのではないかと思います。そのためには住宅需要につ</p>

		<p>いて適地には住宅が建つようなことも考えていかなければならないという課題がございますことから農地転用は大きな意味があるわけがございますので是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>新たな農業委員会制度となりましてから2期目でございますが、どうぞよろしくお願ひをしておあいさつに代えます。</p>
事務局	野中	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、今後の農業委員会活動に関しまして、農政課とは連携を密にして行っていくこととなりますので、ここで、さくら市産業経済部長と農政課長のご紹介をさせていただきます。</p> <p>産業経済部長お願ひします。</p>
産業経済部長	渡辺	<p>産業経済部長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	野中	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして農政課長お願ひします。</p>
農政課長	添田	<p>農政課長の添田です。よろしくお願ひします。</p>
事務局	野中	<p>ありがとうございました。</p> <p>産業経済部長と農政課長におかれましては他の公務がありますのでここで退席となります。</p> <p>それでは、この後、臨時議長が選出されるまでの間、市長に仮議長をお願ひいたします。</p>
仮議長	花塚	<p>臨時議長が選出されるまでの間、私が仮議長として進めていきたいと思ひます。</p> <p>それでは、会議次第3番の「自己紹介」を行います。まず、委員の皆様のご自己紹介をお願ひしたいと思ひます。時計回りでお願ひいたします。</p> <p>(時計回りに自己紹介)</p>
仮議長	花塚	<p>次に、事務局の自己紹介をいたします。</p>

		(局長から順に自己紹介)
仮議長	花塚	次に、会議次第4番「臨時議長の選出について」を議題に供します。 どのような方法で臨時議長を選出するか、お諮りいたします。
1番	小池	前回と同じく最年長である加藤委員にお願いするということでしょうか。 (異議なしの声あり)
仮議長	花塚	ただいま小池委員からご意見がありましたが、地方自治法第107条にある通りということになります。「議長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行う」とありますので、これを準用いたしまして、「加藤幸治委員」に仮議長を務めていただくことと決定いたします。よろしくお願いたします。 加藤様、議長席の方へお願いします。
事務局	野中	臨時議長が決まりました。 花塚市長はこの後、他の公務が入っておりますのでこれにて退席となります。お忙しい中ありがとうございました。
臨時議長	加藤	ただいまご指名をいただきました加藤でございます。不慣れでございますが、臨時に議長の職務を行ってまいりますので、よろしくお願いたします。 それでは早速、議事を進めてまいります。会議次第5番「議席の決定について」を議題に供します。事務局の説明をお求めます。
事務局	野中	お手元にお配りしました、資料9「さくら市農業委員会例規集」の20ページをお開き願います。 さくら市農業委員会総会規則第6条に「委員の議席はあらかじめくじで定める。」と規定されておりますのでよろしくお願いたします。

臨時議長	加藤	<p>それでは、さくら市農業委員会総会規則第6条に基づきまして、くじ引きを行います。くじ引きは2回行います。1回目はくじを引く順番を決めたいと思います。2回目は、議席を決定するくじ引きを行います。</p> <p>なお、議席番号4番については、欠番としてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
臨時議長	加藤	<p>「異議なし」と認め、議席番号4番は欠番とします。それではくじ引きを行いますので、暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p> <p>(くじにより決定した議席番号順に座席替えを行う)</p>
臨時議長	加藤	<p>会議を再開いたします。</p> <p>会議次第6番「議事録署名人の指定について」を議題に供します。事務局の説明を求めます</p>
事務局	野中	<p>資料9「さくら市農業委員会例規集」の22ページをお開き願います。本会議につきましては、さくら市農業委員会総会規則第19条に基づき議事録を作成することとなっております。議事録には「会長が総会に諮って定めた2名の委員が署名しなければならない」と規定されておりますので、臨時議長に2名の議事録署名人の指名をお願いいたします。</p>
臨時議長	加藤	<p>臨時議長による指名としてよろしいか、お諮りいたします。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
臨時議長	加藤	<p>異議なしと認め、本総会の議事録署名人は、議席番号1番小池利一委員、議席番号2番古澤一郎委員を指名いたします。</p> <p>それでは、会議次第7番の議事に進みます。「資料1」の議案書をご用意願います。</p> <p>議案第1号「会長の互選について」を議題に供します。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」となっております。つき</p>

		ましては、どのような方法によるか、お諮りいたします。
1 番	小池	前回と同じように、氏家地区4名、喜連川地区4名、計8名による選考委員会を設置して、選出すればよいかと思えます。
臨時議長	加藤	その他、ご意見ございますか。 (発言なし)
臨時議長	加藤	その他にご意見がないようですので、氏家地区4名、喜連川地区4名、計8名による選考委員会を設置して、会長の選考を行うこととしてよろしいでしょうか。挙手を求めます。 (挙手全員)
臨時議長	加藤	挙手全員ですので、氏家地区4名、喜連川地区4名、計8名の選考委員により会長の選考を行うことといたします。 事務局から地区別の委員名簿を配布させていただきますので、ご確認のうえ氏家地区、喜連川地区に分かれていただき各地区の選考委員各4名の選考をお願いします。なお、決定しましたら各地区代表の方より発表をお願いします。 それでは暫時休憩といたします。 (暫時休憩)
臨時議長	加藤	会議を再開いたします。 各地区の代表の方、選考委員の報告をお願いいたします。
3 番	小林	氏家地区は、齋藤敏一委員、古澤一郎委員、小菅和彦委員、関誠委員の4名です。
1 番	小池	喜連川地区につきましては、石田多美子委員、小池利一、千野根友治委員、七久保勉委員の4名です。
臨時議長	加藤	ただいま読み上げられました8名の選考委員の方は、別室に移動していただき、会長の選考をお願いいたします。なお、合わせまして発表者も決定願います。 それでは暫時休憩といたします。

		(暫時休憩)
臨時議長	加藤	会議を再開いたします。 選考の結果につきまして、代表の方からご報告お願いいたします。
1 番	小池	慎重審議選考しました結果、会長には齋藤敏一委員を選考いたしました。
臨時議長	加藤	ありがとうございました。 ただいま報告のありましたとおり、会長に議席番号 1 8 番、齋藤敏一委員を選出することとしてよろしいでしょうか、お諮りいたします。賛成の方の挙手をお願いします。
		(挙手全員)
臨時議長	加藤	挙手全員ですので、会長は議席番号 1 8 番、齋藤敏一委員に決しました。 これからの議事進行につきましては、齋藤敏一会長にお願いします。齋藤会長、議長席をお願いします。 ご協力ありがとうございました。
事務局	石原	(臨時議長 加藤幸治委員 議長席から自席へ移動) (会長 齋藤敏一委員 議長席に着座)
議長	齋藤	ただいま会長に指名されました齋藤敏一です。大変光栄なことでありますのでありがたく受けさせていただきたいと思っております。皆様の期待にたがわぬよう農業委員会のまとめ役として精一杯務めさせていただきますので 3 年間よろしくお願いいたします。 それでは、議事を進めてまいります。議案第 2 号「職務代理者の互選について」を議題に供します。 農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定により、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」となっております。 どのような方法で選出するかお諮りいたします。
1 番	小池	先ほどの会長の選考と同じく氏家地区、喜連川地区 4 名ずつの

		<p>選考委員 8 名をもって選考していただけたらよろしいかと思 います。</p>
議長	齋藤	<p>その他、ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	齋藤	<p>その他にご意見がないようですので、氏家地区 4 名、喜連川地区 4 名、計 8 名による選考委員会を設置して、職務代理者の選考を 行うこととしてよろしいでしょうか、お諮りいたします。賛成の 方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	齋藤	<p>挙手全員ですので、氏家地区 4 名、喜連川地区 4 名、計 8 名の 選考委員により選考委員会を設置し職務代理者を選考すること といたします。</p> <p>先ほどお配りしました委員名簿により、氏家地区、喜連川地区 に分かれていただき各地区の選考委員 4 名の選考をお願いしま す。なお、決定しましたら各地区代表の方より発表をお願いしま す。</p> <p>それでは暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
議長	齋藤	<p>会議を再開いたします。</p> <p>各地区の代表の方、選考委員を報告願います。</p>
2 番	古澤	<p>氏家地区は、関誠委員、古澤一郎、小菅和彦委員、小林義和委 員の 4 名です。</p>
1 番	小池	<p>喜連川地区は、石田多美子委員、小池利一、千野根友治委員、 七久保勉委員の 4 名です。</p>
議長	齋藤	<p>ただいま読み上げられました 8 名の選考委員の方は、別室に移 動していただき、職務代理者の選考をお願いいたします。なお、 合わせまして発表者も決定願います。</p> <p>それでは暫時休憩といたします。</p>

		(暫時休憩)
議長	齋藤	会議を再開いたします。 選考の結果につきまして、代表の方からご報告をお願いいたします。
2番	古澤	報告いたします。選考の結果、職務代理者に議席番号19番、石田多美子委員を選考いたしました。
議長	齋藤	ただいま報告のありましたとおり、職務代理者に議席番号19番、石田多美子委員を選出することとしてよろしいでしょうか、お諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いします。
		(挙手全員)
議長	齋藤	挙手全員ですので、職務代理者は議席番号19番、石田多美子委員に決しました。 石田委員、職務代理者席をお願いします。
		(職務代理者 石田多美子委員 職務代理者席に着座)
職務代理者	石田	ただいま職務代理者に選出されました石田でございます。会長を補佐して、微力ながら務めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。
議長	齋藤	次に、議案第3号「さくら市農業委員会調査会委員の指名について」を議題に供します。 まずは、「資料3」さくら市農業委員会調査会委員名簿(案)について、4つの調査会がございますので各委員をどの調査会に所属していただくかを決めていただき、その後、「資料4」農業委員・農地利用最適化推進委員担当地区(案)により各委員の担当地区を決めていただきたいと思いますと思いますが、どのような方法で決定すればよろしいかお諮りいたします。
1番	小池	調査会につきましては第1調査会から第4調査会までありますが、第1調査会と第2調査会は氏家地区、第3調査会と第4調査会は喜連川地区ですので各地区に分かれて検討すればよろし

		いかと思います。
議長	齋藤	<p>それでは、氏家地区、喜連川地区に分かれて、地区ごとの話し合いにより決めていただくということでよろしいか、お諮りします。賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	齋藤	<p>全員挙手ですので、氏家地区、喜連川地区に分かれて、地区ごとの話し合いにより、各委員がどの調査会に配属になるかを決定し、その後、調査会ごとに委員の担当地区を決定することといたします。</p> <p>先ほどお配りしました委員名簿により、氏家地区、喜連川地区に分かれていただき協議をお願いします。なお、決定しましたら各地区代表の方より発表をお願いします。</p> <p>それでは暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
議長	齋藤	<p>会議を再開いたします。</p> <p>各地区の代表の方、報告をお願いいたします。</p>
2番	古澤	<p>第1調査会は、2番古澤、担当地区は「横町、新町、大野、松山新田、本田」、5番伊藤喜章委員、担当地区は「馬場、大中、向河原、富野岡、草川、北草川」、8番小林薫委員、担当地区は「長久保、蒲須坂、押上」、15番石塚良男委員、担当地区は「箱森新田、松島」となります。以上です。</p>
7番	小菅	<p>第2調査会は、3番小林功委員、担当地区は「上阿久津、勝山町」、20番手塚智枝子委員、担当地区は「川岸、下新田、古町、伝馬町、本町、仲町、石町、神長、栄町、卯の里」、7番小菅、担当地区は「櫻野、采女、氏家新田」、11番関誠委員、担当地区は「松山、上組、谷中、根本、八方口、鍛冶ヶ沢」、16番小林義和委員、担当地区は「狭間田、狭間田中央、元組」、14番石原功江委員の担当地区は「上野、柿木澤」となりました。以上です。</p>
1番	小池	<p>第3調査会は、17番七久保勉委員、担当地区は「葛城、小入、早乙女」、1番小池、担当地区は「喜連川北、喜連川南、喜連川中</p>

議長

齋藤

央、)、9番大谷伸二委員、担当地区は「松田、西河原」、12番千野根友治委員、担当地区は「鷺宿」となります。

第4調査会は、19番石田多美子委員、担当地区は「上河戸」、10番加藤幸治委員、担当地区は「下河戸」、6番片岡純雄委員、担当地区は「南和田、金枝、鹿子畑」、13番柴山昇委員、担当地区は「穂積」となります。以上です。

ありがとうございました。ただいま報告のありましたとおり、第1調査会は、2番古澤一郎委員、6番伊藤喜章委員、8番小林薫委員、15番石塚良男委員の4名とし、2番古澤一郎委員の担当地区は「横町、新町、大野、松山新田、本田」、6番伊藤喜章委員の担当地区は「馬場、大中、向河原、富野岡、草川、北草川」、8番小林薫委員の担当地区は「長久保、蒲須坂、押上」、15番石塚良男委員の担当地区は「箱森新田、松島」となります。

第2調査会は、3番小林功委員、20番手塚智枝子委員、7番小菅和彦委員、11番関誠委員、16番小林義和委員、14番石原功江委員の6名とし、3番小林功委員の担当地区は「上阿久津、勝山町」、20番手塚智枝子委員の担当地区は「川岸、下新田、古町、伝馬町、本町、仲町、石町、上町、栄町、卯の里」、7番小菅和彦委員の担当地区は「櫻野、采女、氏家新田」、11番関誠委員の担当地区は「松山、上組、谷中、根本、八方口、鍛冶ヶ沢」、16番小林義和委員の担当地区は「狭間田、狭間田中央、元組」、14番石原功江委員の担当地区は「上野、柿木澤」となります。

第3調査会は、17番七久保勉委員、1番小池利一委員、9番大谷伸二委員、12番千野根友治委員の4名とし、17番七久保勉委員の担当地区は「葛城、小入、早乙女」、1番小池利一委員の担当地区は「喜連川北、喜連川南、喜連川中央」、9番大谷伸二委員の担当地区は「松田、西河原」、12番千野根友治委員の担当地区は「鷺宿」となります。

第4調査会は、19番石田多美子委員、10番加藤幸治委員、6番片岡純雄委員、13番柴山昇委員の4名とし、19番石田多美子委員の担当地区は「上河戸」、10番加藤幸治委員の担当地区は「下河戸」、6番片岡純雄委員の担当地区は「南和田、金枝、鹿子畑」、13番柴山昇委員の担当地区は「穂積」となります。

以上のような提案がありました。これによろしいか、お諮りいたします。賛成される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長	齋藤	<p>挙手全員ですので、先ほどご報告したとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第4号「さくら市農業委員会調査会委員長及び副委員長の互選について」を議題に供します。</p> <p>どのような方法で選出すればよろしいかお諮りいたします。</p>
1 番	小池	<p>調査会ごとに分かれて決めていただければよろしいかと思えます。</p>
議長	齋藤	<p>その他、ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	齋藤	<p>その他にご意見がないようですので、各調査会に分かれて、調査会ごとの話し合いにより、調査会委員長、副委員長を選考していただくことでよろしいか、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	齋藤	<p>挙手全員ですので、各調査会に分かれて、調査会委員長、副委員長の選考をお願いします。なお、決定しましたら各調査会代表の方より発表をお願いします。</p> <p>それでは暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
議長	齋藤	<p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>第1調査会から順次選ご報告願います。</p>
2 番	古澤	<p>第1調査会、委員長は2番古澤一郎、副委員長は8番小林薫委員です。</p>
7 番	小菅	<p>第2調査会、委員長は7番小菅和彦、副委員長は11番関誠委員です。</p>
1 番	小池	<p>第3調査会、委員長は1番小池利一、副委員長は17番七久保勉委員です。</p>

6 番	片岡	第 4 調査会、委員長は 6 番片岡純雄、副委員長は 1 0 番加藤幸治委員です。
議長	齋藤	ただいま、各代表者から報告のあったとおり、決定してよろしいか、お諮りいたします。賛成される方は挙手をお願いいたします。
		(挙手全員)
議長	齋藤	挙手全員ですので、第 1 調査会は委員長に 2 番古澤一郎委員、副委員長に 8 番小林薫委員、第 2 調査会は委員長に 7 番小菅和彦委員、副委員長に 1 1 番関誠委員、第 3 調査会は委員長に 1 番小池利一、副委員長に 1 7 番七久保勉委員、第 4 調査会は委員長に 6 番片岡純雄、副委員長に 1 0 番加藤幸治委員と決しました。 なお、各委員の担当地域については、事務局に一覧表を作成させ、7 月 2 2 日の定例総会で配布いたします。
		次に、議案第 5 号「さくら市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。
事務局	野中	それではご説明いたします。資料 5 及び資料 6 をご覧ください。農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員と同じく令和 2 年 7 月 1 9 日をもって任期満了となるため、令和 2 年 7 月 2 0 日からの農地利用最適化推進委員を委嘱するため、農業委員会等に関する法律第 1 7 条によりさくら市農業委員会の承認を求めるものでございます。 今回、2 7 区域、2 8 人の委員の募集に対し、2 7 区域 3 1 人の応募がありましたので、令和 2 年 6 月 8 日及び 7 月 7 日に農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催し、資料 5 のとおり 2 8 人の候補者を選考いたしましたので、この 2 8 人をさくら市農地利用最適化推進委員として選任することとしてよろしいか、ご審議願います。以上です。
議長	齋藤	それでは質疑に入ります。意見・質問のある方はお願いします。
		(異議なしの声あり)
議長	齋藤	異議なしの声以外ないので、採決に入ります。 議案第 5 号について、報告のあった候補者 2 8 名を農地利用最

		適化推進委員に選任することについて承認される方の挙手を求めます。
		(挙手全員)
議長	齋藤	挙手全員ですので、議案第5号については、事務局から報告がありました候補者28名を農地利用最適化推進委員に選任することに決しました。 次に、議案第6号「さくら市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。
事務局	野中	それではご説明いたします。 さくら市農業振興地域整備促進協議会設置要綱により、農業委員会の代表者6人の推薦をお願いいたします。なお、任期は2年ですが、今回は、前任者の残任期間となりますので、令和3年7月31日までとなります。 以上よろしくをお願いいたします。
議長	齋藤	ただいま事務局の説明がありましたが、農業委員会の代表者6名について、どのような方法で選出したらよいか、お諮りいたします。
1番	小池	6名ということですので、会長、職務代理者、各調査会の委員長4名の6名でよろしいかと思えます。
議長	齋藤	その他、ご意見ございますか。 (発言なし)
議長	齋藤	その他にご意見がないようですので、さくら市農業振興地域整備促進協議会委員には会長の私と職務代理者と第1調査会委員長と第2調査会委員長と第3調査会委員長と第4調査会委員長の6名を推薦することとしてよろしいか、お諮りいたします。賛成される方の挙手をお願いいたします。 (挙手全員)
議長	齋藤	挙手全員ですので、さくら市農業振興地域整備促進協議会委員

		<p>には会長の私と職務代理者と第1調査会委員長と第2調査会委員長と第3調査会委員長と第4調査会委員長の6名を推薦することに決しました。</p> <p>次に、議案第7号「さくら市農業士等推薦委員会委員の選任について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	野中	<p>それではご説明いたします。</p> <p>さくら市農業士等推薦委員会設置要領の規定により、農業委員会の代表者1名の推薦をお願いいたします。なお、任期は2年ですが、今回は、前任者の残任期間となりますので、令和3年7月26日までとなります。前回の代表者委員は、職務代理者でございました。</p> <p>以上よろしくお願いいたします。</p>
議長	齋藤	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、農業委員会の代表者1名について、どのような方法で選出したらよいか、お諮りいたします。</p>
2番	古澤	<p>前回同様で、職務代理者を推薦するというのでいいのでしょうか。</p>
議長	齋藤	<p>その他、ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	齋藤	<p>その他にご意見がないようですので、前回と同様、職務代理者をさくら市農業士等推薦委員会委員に推薦することとしてよろしいか、お諮りいたします。賛成される方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	齋藤	<p>挙手全員ですので、さくら市農業士等推薦委員会委員には職務代理者の石田多美子委員を推薦することに決しました。</p> <p>次に、議案第8号「氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理審議会委員の推薦について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。</p>

事務局	野中	<p>それではご説明いたします。</p> <p>氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業施行に関する条例第11条第2項の規定により推薦依頼がありましたので、農業委員会の代表者1名の推薦をお願いいたします。なお、任期は5年ですが、今回は、前任者の残任期間となりますので、令和5年8月25日までとなります。前回の代表者委員は、会長でございました。</p> <p>以上よろしくをお願いいたします。</p>
議長	齋藤	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、農業委員会の代表者1名について、どのような方法で選出したらよいか、お諮りいたします。</p>
1番	小池	<p>前回と同じく、会長を推薦するという事でよろしいかと思えます。</p>
議長	齋藤	<p>その他、ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	齋藤	<p>その他にご意見がないようですので、前回と同様、会長であります私を推薦することとしてよろしいか、お諮りいたします。賛成される方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	齋藤	<p>挙手全員ですので、氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理審議会委員には会長であります私を推薦することに決しました。</p> <p>以上ですべての議事が終了いたしましたので、「さくら市農業委員会第1回総会」を閉会いたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>(午前11時45分閉会)</p>